

2022 ウォーキングキャンペーン開催中

開催期間：10月1日(土)～11月30日(水)

昨年に引き続き、コロナ禍での運動不足やストレス解消にウォーキングをはじめませんか。

今回のキャンペーンでは、参加者全員が一日平均8,000歩を歩くことを目標とします。アクサ生命健康保険組合提供の健康ポータルサイト「Pep Up（ペップアップ）」を使って、あらかじめ設定されている目標の一日8,000歩を目指して、ウォーキングを楽しみましょう。個人だけでなく、同じ組織を中心とした5人以上のチームでエントリーすることも可能です。



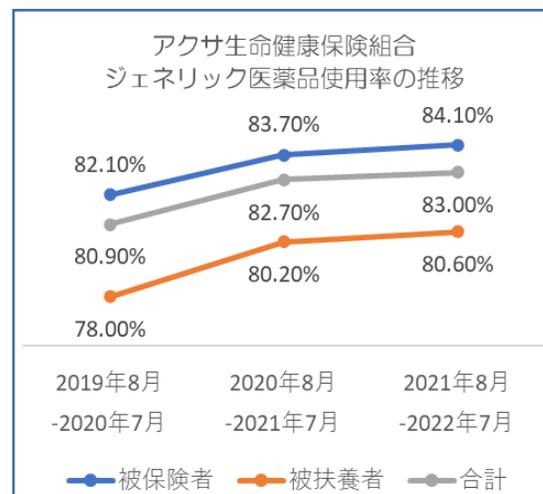
対象者	2022年9月1日時点のアクサ生命健康保険組合の被保険者および被扶養者 (アクサ生命、アクサダイレクト生命合同イベントとなります)
エントリー期間	9月26日(月)～10月31日(月)
エントリー方法	<p>◆既にPep Upに登録済みの方： Pep Upへログイン後、キャンペーン一覧から「【AXA】ウォーキングキャンペーン」を選択して「参加する」をクリック</p> <p>スマホアプリからも同様の方法でエントリー可能です</p> <p>◆Pep Upに未登録の方： 以下のURLにアクセス後、会社メールアドレスを入力して送信すると確認メールが届きますので、Pep Upへの登録をお願いします https://pepup.life/users/invitation/resend 登録後、キャンペーン一覧から「【AXA】ウォーキングキャンペーン」を選択して「参加する」をクリック</p> <p>※エントリー後、アンケートへの回答をお願いします(必須) ※エントリー期間を過ぎてのウォーキングキャンペーン参加はできません ※9月1日入社者へは、10月7日にPep Up登録案内が送られます。 Pep Up登録後にエントリーが可能となります。</p>
開催期間	10月1日(土)～11月30日(水)
目標歩数	1日平均 8,000歩目標
参加特典	<p>個人賞： 以下の目標達成で、健保組合よりPepポイントを付与 <期間中の一日平均が8,000歩以上の場合>：一律200P <期間中の一日平均が8,000歩未満の場合> 期間前と比較して、平均歩数の差が1,000歩以上Up： 50P 2,000歩以上Up： 100P 3,000歩以上Up： 150P 4,000歩以上Up： 200P</p> <p>インフルエンサー賞： チーム人数が多いチームのリーダーに対して上位5名にAWPより健康グッズを贈呈 (メンバーの稼働が条件 1人1日平均1000歩以上歩いているメンバーの人数でカウント)</p> <p>チーム賞： 期間中のチーム平均歩数のランキング上位1位/2位/3位と10位と30位のチームに対してAWPより健康グッズを贈呈(チームメンバーは5名以上が条件)</p>

ジェネリック医薬品を使用していますか？

医療機関で処方される医薬品は、先発医薬品である新薬と後発医薬品であるジェネリック医薬品の2種類があります。ジェネリック医薬品は新薬の特許期間が切れた後、他の薬剤メーカーによって、新薬と同じ有効成分を含み、効果や安全性が同等であると認められ、厚生労働省の認可を得て製造されるものです。価格が新薬の2～7割と幅はありますが、医療費の節約につながります。これを機会にジェネリック医薬品への切替を検討してみませんか？

アクサ生命健康保険組合では約83%の使用率

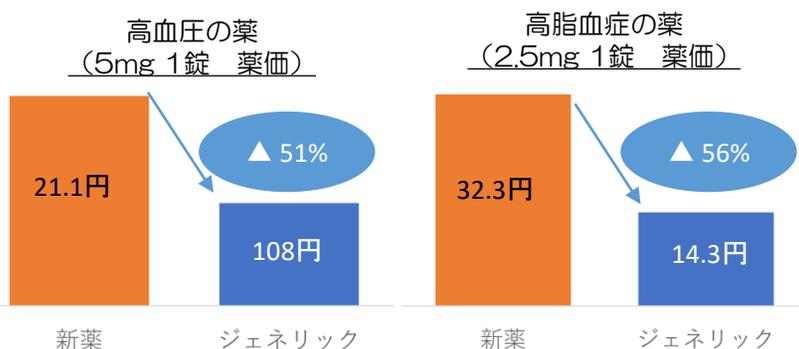
右のグラフは、アクサ生命健康保険組合の加入者の過去3年間のジェネリック医薬品の使用率（数量ベース）を、被保険者（社員）と被扶養者（家族）別に、過去3年間の推移をみたものです。毎年確実に使用率は上昇していますが、被扶養者（家族）が被保険者（本人）に比べやや低い傾向にあります。なお、2021年10月時点の全国の健康保険組全体の平均は82.2%（健保連調査）でとなっています。



医療費負担を軽減するジェネリック医薬品

● 家計への負担を軽減

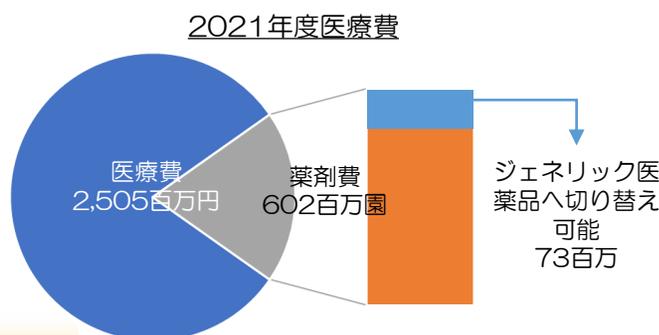
ジェネリック医薬品は新薬の平均約半額となっており、薬剤費を安く抑えることができますので、家計への負担軽減に役立ちます。



日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会・かんじゃさんの薬箱にて試算

● 健康保険組合財政の安定化

当健康保険組合の2021年度医療費2,505百万円（*）の約24%を占めるが薬剤費（602百万円）のうち、ジェネリック医薬品に切り替え可能な薬剤費は約73百万円です。ジェネリック医薬品に切り替えていただくと、健康保険組合が支出する保険給付費の削減にもつながります。



ジェネリック医薬品に変えるときの留意点

● ジェネリック医薬品を希望する意思を伝えましょう

ジェネリック医薬品を使用するには、医師の処方箋が必要です。ジェネリックを使いたいことをお伝えください。

● 全ての薬をジェネリック医薬品にはできません
ジェネリック医薬品は新薬の特許期間の切れたあとに作られる後発薬です。特許期間が切れる前にジェネリック医薬品はありません。また、疾病等によっては、医師の判断で変更できないこともあります。

● 有効成分以外の添加剤は異なる場合があります
ジェネリック医薬品は、先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合がありますが、添加剤の違いによって有効性・安全性に違いはありません。

● その他

もしジェネリック医薬品への切替に不安があるときは一定期間だけ試すことも可能です。また、院内処方など医療機関等の状況などにより自己負担が高くなる場合があります。医師や薬剤師に相談してみてください。